

MIRATZ白山保育園 重要事項説明書

(令和 8年 4月 1日)

1. 事業者

事業者の名称	株式会社MIRATZ
代表者指名	岩田 陽介
法人の所在地	埼玉県川口市川口6-3-14-3F
法人の電話番号	048-299-8735
定款の目的に定めた事業	保育園経営

2. 事業の目的

事業の目的	保育園経営
運営方針	①働く女性をサポートし、子どもがいても安心して働ける社会づくりに寄与する 価値ある組織を創造する ②未来を担う子供たちのために「AtoZ(=何から何まで)お任せいただける 組織を創造する ③地域の子育て家庭をサポートするために有益な情報交流発信の役割を担う 組織を創造する

3. 保育園の概要

名称	MIRATZ白山保育園
所在地	東京都文京区白山1-32-4-1F
認可又は認証年月日	令和 3年 4月 1日
電話番号	03-3830-0726
施設長氏名	佐藤明美
入所定員(年齢別)	15名 (0歳児:5名 1歳児:5名 2歳児:5名)
職員数	9名
取り扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、 サービス内容の向上に努めております
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1度受け、 その結果を情報公開しております
職員への研修実施状況	随時実施
嘱託医	中野小児科内科
連携施設	未定

※自己評価及び第三者評価の評価結果の詳細については事務室に備えがありますので、
いつでも御覧ください。

4. 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	午前7:15～午後7:15まで
うち延長保育時間	標準保育(午後6:16～午後7:15) 短時間保育(午前7:15～午前9:00／午後5:00～午後7:15)
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)

5. 施設の概要

敷地	民間地を借地 建築面積144. 62㎡
建物	鉄筋コンクリート造 10階建ての1階 延べ床面積1066. 70㎡
施設の内容	乳児室 2室 33. 30㎡ 調理室 7. 47㎡
	保育室 1室 12. 21㎡ 事務・医務室 25. 21㎡
	幼児用トイレ 3個
設備の種類	冷暖房、床暖房、防音
安全保障	施設賠償責任保険加入
その他	屋外遊戯場（代替場所 白山一丁目児童遊園）

6. 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	7人	保育士 4人	1名	子育て支援員 1人	
		看護師 1人			
保育補助					
調理員	1人	栄養士 1人	名	栄養士 人	

※開所時間内は、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育にあたります。

7.(1)職務内容

①施設長

園長は、保育・教育の質の向上及び職員の資質の向上に取組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。

②主任保育士

主任保育士は、園長を補佐するとともに、保育計画の立案や教育・保育給付認定保護者から育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の保育士を統括する。

③保育士

保育士は、全体的な計画の立案とその計画、課程に基づくすべての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。

④保育補助

保育補助は、子供の見守り、遊びの支援、食事や排泄の補助、掃除や消毒といった環境整備など、多岐にわたる業務を行う。

⑤調理員

調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。

⑥栄養士

栄養士は、子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食、幼児食に係る献立を作成するとともに、当園全般的の食育を行う。

⑦看護師

看護師は、保育園の安全衛生に努める。子どもの健康・発達状態を把握し、また安定した生活が送れるように、保育を行う。

⑧嘱託医

嘱託医は、当園の子どもの心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び教育・保育給付認定保護者への相談・指導を行う。

8. 保育計画

クラス	保育計画
0歳児	- 一人ひとり生理的欲求を満たし、生活リズムを大切にしながら穏やかに生活する - 安心した環境の中で人と関わる喜びを知る
1歳児	- 一人ひとりの欲求や甘えを満たし、関わりや環境を大切にしながら情緒の安定を図る - 好きな遊びを見つけ、ひとり遊びを楽しむ
2歳児	- 自分の気持ちや要求を言葉で伝える 「自分で」という気持ちを大切に、自分でしようとする意欲を育てる - 遊びや生活の中での体験を共感しあい、友達との関わりを楽しむ

年間行事

	イベント	毎月 第2金曜日	毎月 第1木曜日	不審者訓練 (奇数月実施)
4月	入園式(はじめましての会)	避難 訓練	お誕生日 会	
5月	こどもの日の会			○
6月	お楽しみ会			
7月	七夕会・水遊び			○
8月	水遊び			
9月	引き取り訓練・お月見会			○
10月	ハロウィン会			
11月	保育参観			○
12月	クリスマス会			
1月	お正月の会			○
2月	節分会(豆まき会)			
3月	ひな祭り会・卒園式			○

9. 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

	1・2歳児クラス	0歳児クラス
7:15～	開園（順次登園）	
9:00～	片付け・順次おむつ交換	
9:15～	牛乳・水分補給・あさの会	
9:45～	午前活動 リトミック 戸外遊び 季節の製作 触れ合い遊び など	
10:45～		食事
11:10～	食事	
11:45～		午睡
12:15～	午睡	
14:30～		起床・検温
14:50～	起床・検温	
15:00～	おやつ・ミルク	
15:30～	午後の活動	
16:00～	お帰りの会	
	午後カリキュラム 絵本読み聞かせ 手遊び 絵本 スキンシップ など	
～19:15	閉園（順次降園）	

※ 0歳児クラスは、お子様の月齢や発達によって変わります。

※ 1・2歳クラスもお子様の成長に合わせて、時間などが変わっていきます。

(2) お散歩のコース

園庭以外に近隣にある公園にお散歩に行きます。

10. 昼食等について

昼食・おやつ・捕食	保護者の方へは、毎月20日頃に翌月の献立表を配布いたします
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら 事前にご連絡ください。ご相談の上、除去する等の対応をとります (例)卵・牛乳等
衛生管理等	集団給食施設届出を文京区保健所へ届出済です 栄養士・保育士は毎月検便を行っております

11. 家庭的保育事業などの利用の開始及び終了に関する事項並びに家庭的保育事業などのりようにあたっての留意事項

①入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの
- (3) 児童の体調を確認するもの(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの
- (5) 認定通知書兼支給認定証コピー

②保育園と保護者の連絡について

- (1) 2026年4月より・ルクミーシステムを導入し、乳幼児の保育所での状況や家庭での状況を相互連絡手段といたします。
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、
保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください
- (2) 月に1回、園だよりをシステムにて配信いたします。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。ご確認ください。

③保護者の方が用意するもの

持参いただくもの

①お昼寝用タオル

②口拭きタオル2枚・エプロン2枚・着替え・巾着袋 他

* 詳細は入園のしおりをご覧ください。

④保護者会について

年に2回、開催予定です。保護者からは行事や出来事、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

⑤運営委員会

年に2回、開催予定です。代表保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者が様々な内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

⑥健康診断等について

(1)健康診断

0歳児クラスは毎月、1・2歳児クラスは年2回、嘱託医が検診をします。
検診の結果については、健康記録表に記載いたします。

(2)歯科検診・歯科指導

区より担当歯科医師による検診、指導を年1回ずつ行います。後日、結果をお知らせいたします。

(2)身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、身体測定表に記載いたします。

ルクミーシステム内の成長の記録にてご報告いたします。

※その他、乳幼児の日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談ください。

⑦退園について

退園が決まりましたら文京区への連絡と園からお渡しする退園通知書を園にご提出ください。

12. 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

(1)月極保育料

(標準保育:午前7:15～午後6:15／短時間保育:午前9:00～午後5:00)

認定自治体より決定した保育料を園に直接お支払いをお願いいたします。

保育料は各家庭の区民税の所得割額により決定し、金額の決定は年2回行います。

※おやつ代・昼食代は月極保育料に含まれます。

(2)臨時の延長保育料

30分につき500円

(標準保育:午後6:15～午後7:15／短時間保育:午前7:15～午前9:00、午後5:00～午後7:15)

※端数の15分は30分の延長保育料にて計算いたします。

(3)月極延長保育料

30分につき2,500円

(標準保育:午後6:15～午後7:15／短時間保育:午前7:15～午前9:00、午後5:00～午後7:15)

* 端数の15分は30分の延長保育料にて計算いたします。

* 延長保育の時間は天災などの理由を除きまして記載させて頂いた時間1分過ぎより延長料金の対象となります。

また、短時間保育のお子さんは9:00前の登園に関しましても延長の対象となります。ご了承ください。

* 延長料金は月末に集計し翌月の保育料に合算し請求させていただきます。

13. 支払い方法

(1)口座振替払（毎月26日日に引落）

延長料金・行事参加料金等

14. 保育所のご利用に際し、留意いただきたいこと

- (1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合は、その日の登園予定時刻までにご連絡をお願いいたします。
- (2) お迎えが遅れる場合は、原則として臨時の延長保育扱いとなりますので、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願い致します。
- (3) 登園前には必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
- (4) 朝、お熱が37.5度以上ある場合は、登園はお控え下さい。
また、平熱より高めの体温の際は、保育士に口頭にてお伝え下さい。
- (5) 投薬は基本的にお預かりいたしません。持病などお持ちの方で医師の指示での投薬はご相談ください。
塗布薬はお預かりいたします。お預かりするお薬は医師の指示のものとさせていただきます。
- (6) 臨時に延長保育が必要な場合は、お迎え予定時間の30分前までにご連絡をお願い致します。

15. 施設賠償責任保険の加入

対人	1名	1,000万円
	1事故	5,000万円
対物	1事故	100万円

16. 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、
嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	氏名	中野小児科内科
	所在地	文京区白山1-33-23
	電話	03-5805-8551
救急隊	管轄消防署名	小石川消防署
	所在地	文京区白山3-3-1
	電話	03-3812-0119
警察署	管轄警察署名	富坂警察署
	所在地	文京区小石川2-14-2
	電話	03-3817-0110

17. 非常災害時の対策

消防計画作成 届出書	小石川消防署	
	防火管理者 氏名 佐藤明美	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。	
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯	
避難場所	第一避難場所	指ヶ谷小学校(状況により変更の際はご連絡いたします)
	緊急避難場所	小石川植物園

18. 虐待防止のための措置に関する事項

日頃より児童虐待を防ぐために早期発見に努めますが虐待発見時には以下の対応をいたします。

- ①虐待が疑われた際に虐待予防のチェックリストを記入
- ②園長は家庭環境や保護者の心理状況、園児の様子を把握し文京区幼児保育課と相談のうえ、必要に応じ子ども家庭支援センターへ連絡する。
- ③職員は子どもの日常生活の見守りと安全確保を第一に考え、関係機関と連携を取りながら継続的に援助していく。
(園全体で情報を共有)
- ④職員は保護者と子どものプライバシー保護について高い意識を身につけ十分に配慮を行う。

19. 保育内容に関する相談・苦情

(1)MIRATZ白山保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 山口 さくら (役職:主任)
相談・苦情解決責任者	氏名 佐藤 明美 (役職:施設長)
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

(第三者委員)

白山ひかり保育園 富田美恵子園長 03-3818-1188

社会福祉法人桜ヶ丘(世田谷区桜が丘保育園・豊島区雑司ヶ谷保育園) 佐田徳子理事長 03-3811-6575